

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな) とがしひろゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 とがし博之後援会

2 主たる事務所の所在地 秋田市仁井田新田三丁目13-20

3 代表者の氏名 (姓) (名)
熊谷 恵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
越前谷 茂

事務担当者の氏名

(姓) (名)
佐藤 貴子

(電話) 018-839-5601

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

他418



国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名 富樫 博之

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(2人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(3人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	✓ 10,961,369
(前 年 か ら の 繰 越 額)	、 1,012,667
(本 年 の 収 入 額)	✓ 9,948,702
支 出 総 額	10,255,256
翌 年 へ の 繰 越 額	✓ 706,113

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	9,948,702	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,948,702	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	9,948,702	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1, 000, 000	R3/2/8	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
2	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1, 000, 000	R3/5/24	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
3	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1, 000, 000	R3/8/10	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
4	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1, 000, 000	R3/9/22	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
5	自由民主党秋田県第一選挙区支部	4, 948, 702	R3/11/15	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
6	自由民主党秋田県第一選挙区支部	1, 000, 000	R3/12/1	秋田市仁井田新田3-13-20	富樫 博之	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	9, 948, 702				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	9, 948, 702				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	280,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,913,980	0	
(4) 事 務 所 費	749,992	0	
小 計	2,943,972	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	5,814,001	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,497,283	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	614,313	0	
イ 宣 伝 事 業 費	882,970	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,311,284	0	
合 計	10,255,256		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	＜ 91,781	R3/1/29	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
2	ガソリン代	- 91,361	R3/2/26	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
3	ガソリン代	／ 88,650	R3/3/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
4	ガソリン代	／ 91,206	R3/4/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
5	ガソリン代	／ 93,151	R3/5/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
6	ガソリン代	／ 63,395	R3/6/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
7	ガソリン代	／ 99,266	R3/7/28	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
8	ガソリン代	＜ 116,670	R3/8/31	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
9	ガソリン代	／ 130,868	R3/9/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
10	ガソリン代	／ 128,469	R3/10/28	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
11	ガソリン代	／ 18,227	R3/11/10	㈱男鹿興業社	秋田市広面字谷地沖22-1	
12	ガソリン代	／ 16,171	R3/11/10	協和石油㈱	秋田市大町1-3-37	
13	ガソリン代	／ 136,849	R3/11/30	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
14	ガソリン代	／ 101,152	R3/12/27	㈱山二	秋田市中通2-5-20	
15	印刷代	／ 38,500	R3/3/15	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
	こ の 頁 の 小 計	1,305,716				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	印刷代	13,200	R3/7/7	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
17	印刷代	34,320	R3/8/23	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
18	印刷代	165,000	R3/8/23	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
19	印刷代	71,500	R3/9/8	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
20	印刷代	14,300	R3/9/15	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
21	印刷代	14,740	R3/9/27	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
22	印刷代	11,660	R3/10/1	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
23	印刷代	10,560	R3/10/9	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
24	印刷代	49,500	R3/10/18	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
25	印刷代	19,800	R3/11/8	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
26	印刷代	22,000	R3/12/24	佐々木企画	秋田市御所野堤下1-13-4	
27						
	こ の 頁 の 小 計	426,580				
	そ の 他 の 支 出	181,684				
	合 計	1,913,980				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宅配便代	13,750	R3/3/26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
2	宅配便代	13,750	R3/11/26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
3	電話代	29,397	R3/11/30	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区原町6丁目	
4	電話代	54,973	R3/11/30	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区原町6丁目	
5	切手代	16,800	R3/1/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	切手代	42,000	R3/1/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	切手代	25,200	R3/2/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	切手代	20,160	R3/3/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	切手代	12,000	R3/7/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	切手代	27,400	R3/9/9	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	切手代	25,200	R3/10/1	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	切手代	33,600	R3/10/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	切手代	16,800	R3/12/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	政治資金監査報酬料	33,000	R3/5/18	武藤昭義税理士事務所 武藤昭義	秋田市新屋松美ガ丘北町3-24	
15	清掃料	60,500	R3/8/31	㈱共和ケア事業部 村上進	秋田市川尻大川町9-31	
	こ の 頁 の 小 計	424,530				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	マット・トイレットペーパー代	／ 12,667	R3/8/31	(株)共和	秋田市川尻大川町9-31	
17	清掃代	／55,000	R3/11/10	大洋ビル管理(株)	秋田市旭北錦町1-14	
18	警備代	／118,800	R3/11/10	(株)国際パトロール	秋田市仁井田新田2-4-3	
19						
	こ の 頁 の 小 計	186,467				
	そ の 他 の 支 出	138,995				
	合 計	749,992				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	信書便代	20,650	R3/1/29	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
2	信書便代	21,200	R3/2/26	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
3	信書便代	17,050	R3/3/31	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
4	信書便代	23,650	R3/4/30	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
5	信書便代	15,700	R3/5/31	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
6	信書便代	15,400	R3/6/30	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
7	信書便代	15,400	R3/7/28	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
8	信書便代	18,150	R3/8/31	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
9	信書便代	15,950	R3/9/30	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
10	信書便代	21,200	R3/10/28	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
11	信書便代	27,600	R3/11/30	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
12	信書便代	28,150	R3/12/27	ハートフェルト 柏谷悟志	秋田市高陽幸町4-27	
13	名刺印刷代	167,200	R3/3/31	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
14	印刷代	44,000	R3/9/13	秋田印刷製本(株)	秋田市御所野湯本2-1-9	
15	印刷代	184,800	R3/9/14	(株)東海林印刷	秋田市檜山登町7-51	
	こ の 頁 の 小 計	636,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	印刷代	99,000	R3/9/17	秋田印刷製本(株)	秋田市御所野湯本2-1-9	
17						
	こ の 頁 の 小 計	99,000				
	そ の 他 の 支 出	4,510				
	合 計	739,610				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場使用料	38,115	R3/1/29	秋田ステーションビル(株)	秋田市中通7-2-1	
2	会場使用料	42,657	R3/4/30	(株)秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
3	会場使用料	47,432	R3/9/30	秋田ステーションビル(株)	秋田市中通7-2-1	
4	会場使用料	22,000	R3/11/10	(株)秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
5	会場使用料	16,840	R3/12/10	秋田ステーションビル(株)	秋田市中通7-2-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		167,044				
そ の 他 の 支 出		4,480				
合 計		171,524				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	別納郵便料	60,804	R3/3/11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	別納郵便料	56,051	R3/5/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	別納郵便料	24,161	R3/6/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	別納郵便料	15,403	R3/7/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	別納郵便料	197,316	R3/8/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	別納郵便料	219,100	R3/9/14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	別納郵便料	22,842	R3/10/4	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	別納郵便料	495,344	R3/10/11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	後納郵便料	2,434,036	R3/11/1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	後納郵便料	46,812	R3/11/10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,571,869				
	そ の 他 の 支 出	35,750				
	合 計	3,607,619				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費・交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	レンタカー代	／ 11,000	R3/8/31	(株)トヨタレンタリース秋田 山王店	秋田市山王5-15-29	
2	レンタカー代	／ 77,000	R3/10/28	(株)トヨタレンタリース秋田	秋田市山王5-15-29	
3	宿泊代	／ 213,620	R3/10/28	協同組合 秋田県旅行業協会	秋田市八橋大畑2-12-53	
4	レンタカー代	／ 277,750	R3/11/10	(株)トヨタレンタリース秋田	秋田市山王5-15-29	
5	レンタカー代	／ 37,192	R3/11/11	(株)トヨタレンタリース秋田	秋田市泉北1-6-16	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	616,562				
	そ の 他 の 支 出	95,210				
	合 計	711,772				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	年会費	28,000	R3/2/5	八橋鳩友会 クラブ長 高橋敏夫	秋田市横森3-5-12	
2	年会費	20,000	R3/5/31	秋田県隊友会	秋田市山王5-2-25	
3	年会費	12,000	R3/7/28	秋田市の文化を育てる市民の会	秋田市山王7-3-1	
4	年会費	120,000	R3/7/28	一般社団法人 倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
5	年会費	30,000	R3/8/31	秋田県防衛協会	秋田市山王3-1-7	
6	年会費	12,000	R3/11/30	秋田救難隊後援会	秋田市雄和椿川字山籠23-26	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	222,000				
	そ の 他 の 支 出	361,476				
	合 計	583,476				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	新聞折込料	613,763	R3/10/28	(株)さきがけ折込センター	秋田市御所野下堤2-1-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		613,763				
そ の 他 の 支 出		550				
合 計		614,313				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	名刺・ポスター印刷代	536,800	R3/9/30	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
2	名刺・ポスター印刷代	345,620	R3/11/10	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	882,420				
	そ の 他 の 支 出	550				
	合 計	882,970				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 20日

政治団体の名称 とがし博之後援会

会計責任者の氏名 越前谷 茂



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年5月12日

とがし博之後援会

代表 熊谷 恵 殿

登録政治資金監査人 永田 丹 治

登録番号 第1172号

研修修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、とがし博之後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、とがし博之後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

とがし博之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、とがし博之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上